

令和2年 4月13日(月)
国土交通省 関東地方整備局
北首都国道事務所

記者発表資料

ひがしさいたま
**国道4号 東埼玉道路(延伸)《一般部》の
一部区間の開通見通しについて**

国道4号東埼玉道路(延伸)《一般部》は、国道4号の交通混雑の緩和や地域の開発事業の支援を目的とした事業です。

北首都国道事務所にて整備中の本事業においては、事業の進捗状況を踏まえ、埼玉県吉川市川藤から松伏町田島までの延長約3.8kmについて、令和7年春頃に開通(用地取得等が順調に進んだ場合)できる見通しとなりましたので、お知らせします。

引き続き、工事の安全対策には細心の注意を払いつつ、開通に向け、最大限努力して参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。なお、具体的な開通時期については、あらためて公表させていただきます。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 北首都国道事務所

副所長(技) 三澤 伸吾 (みさわ しんご)

計画課長 山口 大介 (やまぐち だいすけ)

電話:048-942-4041(代表)

